

「大玉村第10期高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画(案)」

に対するパブリックコメント結果公表

「大玉村第10期高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画」は今期計画が令和5年度で終了することから、令和6年度から令和8年度までの3か年を期間とし、本村の高齢者がいつまでも、住み慣れた地域の中で、安心して生活ができるよう高齢者福祉施策を総合的に推進していくための方向性を示す計画として策定するものです。

このたび、本計画の素案がまとまりましたので計画(案)についてご意見を募集しました。

本計画(案)に対する村民の皆様からお寄せいただきましたご意見及びそれに対する村の考え方についてとりまとめましたのでお知らせいたします。

貴重なご意見をたまわり誠にありがとうございました。

1 意見公募の実施状況

- (1) 募集期間 令和6年1月29日(月)から令和6年2月16日(金)
- (2) 公募方法 大玉村役場健康福祉課での閲覧 村ホームページへの掲載
- (3) 提出方法 直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

2 提出意見数

- (1) 直接持参によるもの 1通
- (2) 郵送によるもの 0通
- (3) ファクシミリによるもの 1通
- (4) 電子メールによるもの 1通

3 お問い合わせ先

〒968-1392 大玉村玉井字星内70
大玉村役場住民福祉部健康福祉課高齢福祉係
電話0243-24-8116
ファクシミリ0243-48-3137
E-mail kenkofukushika@vill.otama.fukushima.jp

「大玉村第10期高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画(案)」に対する

パブリックコメントの実施結果について

1. 募集期間:令和6年1月29日から2月16日
2. 提出意見:3通(13件)
3. お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する村の考え

No.	ご意見の概要	村の考え方
1	介護用品購入助成サービスの推進について 紙おむつ等の助成の対象は「介護4」以上に認定された在宅高齢者となっているが「要介護1」以上に認定を受けた在宅高齢者に対象範囲を拡大することはできないか	本件に関しましては、令和4年度より「要介護3」以上の非課税世帯の在宅高齢者まで対象範囲を拡大したところであり、今後については現状などの把握に努めながら検討していきます。
2	健康づくりの推進について 大玉村健康ポイントについて、気軽にポイント管理できる仕組みなど、もっと若いうちから参加できる策が必要ではないか	スマートフォンで健康ポイント取得や管理ができるアプリの導入についても検討を進めてまいります。
3	移動・交通手段の充実について 移動支援体制の強化について既存のボランティアによる外出支援サービスはどこの機関で実施しているか	健康福祉課が所管しております。
4	住民参加型福祉のむらづくりについて ボランティア団体の当事者として支援を受けている実感が薄い。もう少し多方面からの支援がほしい。	コロナ禍の社会情勢から、ボランティア活動等自粛傾向であったため、活動の支援を積極的に行っておりませんでした。新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、今後コロナ禍以前のような活気あるボランティア活動となるよう支援のあり方について検討してまいります。

5	住民参加型福祉のむらづくりについて 研修を通じた学習活動には車椅子、点字、手話 等いろいろなものがあるので活用してほしい。	担当部署と協議のうえ、事業実施の際の参考とさせていただきます。
6	防災・防犯・感染症対策の充実について 高齢者を災害からまもる活動として、「自主防災 組織の育成・強化」でむらが考えていることはど のようなことか。	村が主催する各種防災行事への参加要請や、地域での防災活動への協 力、活動費助成など自主防災組織の活動を支援していくとともに、国や 県等からの防災に関する研修等をはじめ各種情報の提供に努めてまいり ます。
7	既存サービスである「生きがいデイサービス」を 改変しもっと多くの村民が参加できるようにする ことはできないか	委託先である大玉村社会福祉協議会と協議をしながら、具体的な取組み についてのご意見は今後の事業実施の際の参考とさせていただきます。
8	「デマンドタクシー」の利用について もっと使いやすくしてほしい	スマートフォンやタブレットによる予約システム導入や、AI による配車シス テム導入により、当日の予約受け付けを可能とするなど利用者の利便性の 向上に向け検討してまいります。
9	「デマンドタクシー」の利用地域を本宮市に加え て二本松市内の病院まで拡大してほしい	運行エリアの拡大については運輸局の許可が必要となるため、利用者の方 のご意見や要望をふまえ今後検討を進めてまいります。
10	村内に医療機関を作ることはできないか	貴重なご意見ありがとうございます。 地域医療を考えるうえでの今後の参考意見とさせていただきます。
11	役場内に「ワンストップ」で相談できる窓口を検 討していただきたい	現在、役場内では住民生活課が総合窓口的な役割を担っており、そこか ら担当部署へつないでおります。今後も住民の皆様が不安なく来庁相談 できるよう努めてまいります。
12	「傾聴ボランティア」「かあちゃん弁当」「生活ご み搬出事業」等、村で行っている各事業の広報 を、もっと積極的にしてほしい	今後、村広報紙だけでなく、さまざまな機会を活用し周知に努めてまいり ます。
13	p51の配食サービスの説明が違っています	的確なご指摘ありがとうございます。 説明文を修正いたしました。